

平成26年度

— 第6回（定例・臨時） —

教育委員会会議録

開 会	平成26年 7月10日	午前 午後	2時30分			
閉 会	平成26年 7月10日	午前 午後	3時50分			
会議場所	教育委員室					
委員出欠	花山院弘匡	出	佐藤 進	出	森本哲次	出
	藤井宣夫	出	高本恭子	出	吉田育弘	出
議事録署名	教 育 委 員 長					
委 員	教育委員長職務代理者					
書 記	奈良県教育委員会事務局 企画管理室					

議案及び議事内容	結果
<p>次 第</p> <p>報告事項1 サマータイムの導入について</p> <p>報告事項2 平成27年度使用教科用図書採択基準及び選定資料について</p> <p>報告事項3 奈良県社会教育委員の委嘱について</p>	<p>承認</p> <p>承認</p> <p>承認</p>
<p>○花山院委員長「ただ今から、平成26年度第6回定例教育委員会を開催いたします。本日は、委員全員出席しており、定足数を充たし委員会は成立しておりますので、これより委員会を開催いたします。」</p>	
<p>○花山院委員長「まず、はじめに前回及び前々回の定例教育委員会会議録の承認についてです。」</p> <p>「お手元に配付の会議録について、各委員内容をご確認ください。」</p> <p>「ご承認を頂けますでしょうか。」</p> <p>※ 各委員一致で承認</p>	<p>承認</p>
<p>報告事項1 サマータイムの導入について</p>	
<p>○花山院委員長「それでは、報告事項1『サマータイムの導入』について報告願います。」</p> <p>○教育長「昨年度に引き続き、今年度も、奈良県庁においてサマータイムを導入しております。これに伴い、奈良県教育委員会所属職員服務規程を一部改正しました。詳細につきまして、松田次長よりご説明いたします。」</p> <p>○松田次長「奈良県庁では、節電対策として、7月1日から8月31日まで、全庁的に勤務時間を30分前倒し、8:00～16:45までとするサマータイムを導入しております。なお、育児や介護に支障が生じる職員等に対して遅出勤務を認め、勤務時間を8:30～17:00までとし、休憩時間を12:00～12:45までの45分間としております。ただし、橿原考古学研究所附属博物館や県立学校等については対象外としております。導入にあたりまして、奈良県教育委員会事務局所属職員服務規程を一部改正する必要があり、教育長の専決で対応させていただきました。」</p> <p>○花山院委員長「ただいまの件につきまして、ご意見ご質問はございませんか。」</p> <p>○花山院委員長「ご意見がないようですので、承認してよろしいか。」</p> <p>※ 各委員一致で承認</p> <p>○花山院委員長「報告事項1については承認いたします。」</p>	

議 案 及 び 議 事 内 容

報告事項 2 平成27年度使用教科用図書採択基準及び選定資料について

○花山院委員長「それでは、報告事項 2 『平成27年度使用教科用図書採択基準及び選定資料』について報告願います。」

○教育長「小学校で使用する教科用図書と小・中学校の特別支援学級等で使用する教科用図書の、採択基準と選定資料を作成しました。詳細について学校教育課長よりご説明いたします。」

○学校教育課長「平成27年度に使用する小学校教科用図書等の採択が今年ということになっております。各採択地区で採択されるための基準と選定資料については、奈良県教科用図書選定審議会の答申を受け、事務局で整えさせていただきました。まず採択基準ですが、県教育委員会として、採択権者の権限と責任の下、教科書の内容について十分な調査研究を行うとともに、適正かつ公正な採択の確保を徹底し、開かれた採択を推進することなどを指導するために、この採択基準を示しております。内容としましては、採択にあたっての基本的な事項である採択基準の4項目を示しております。続きまして選定資料ですが、本年度は小学校教科用図書の4年に一度の採択替えということで、検定を合格し、採択の対象となる教科書について、調査研究をしまして、各教科の選定資料を作っております。採択権者がこれを見て、採択をする際の資料となりますように、言語活動や理数教育、伝統文化に関する教育の充実を図るなど学習指導要領に挙げられている項目ごとにどのように教科書が作られているか、その特色についてまとめたものでございます。これにつきましては54名の調査員が、それぞれの教科について作成しました。この資料の提示をもって、公正な採択基準への助言援助を支援する形となっております。教科書採択が8月末までとなっております、そのための作業の手順上、6月中旬頃には各教育委員会の方にこの資料を配付することになっておりましたので、教育長の専決で対応いたしました。」

○花山院委員長「ただいまの件につきまして、ご意見ご質問はございませんか。」

○高本委員「4年前と大きく変わっているところを教えてください。」

○学校教育課長「採択基準につきましては、採択にあたっての基本的な姿勢でありますので、大きな変更点はありません。また資料作成につきましては、基本的な項目は変わっておりません。対象となる教科書は変わっておりますので、それについては変わっております。」

○森本委員「採択地区に二つ以上の市町村がある場合に、構成町村の教育委員会が共同して、採択するための協議会を組織することとなっておりますが、県内ではどのようになっているのでしょうか。」

○学校教育課長「現在18の採択地区が、二つ以上の市町村から構成されています。ご承知のとおり県内には39市町村があり、市に対しては各市が採択地区になりますけれど、町村につきましては郡単位が基本となりますので、生駒郡や吉野郡などの場合は、複数の町村があるということになります。今後希望があれば町村単位で分けてもよいということになりましたので、来年度からは町村で別に採択地区を設けたいということであれば、検討して参りたいと考えております。」

議案及び議事内容

○藤井委員「道徳に関することはないのでしょうか。」

○学校教育課長「道徳に関しては、道徳の教科化という形で現在検討されていますが、心のノートという今までのものに代わり、『私たちの道徳』という新しいテキストが配られましたので、それを使うという国からの指導がございます。ただ、道徳は検定教科書が作られている段階ではありません。」

○花山院委員長「ご意見がないようですので、承認してよろしいか。」

※ 各委員一致で承認

○花山院委員長「報告事項2については承認いたします。」

報告事項3 奈良県社会教育委員の委嘱について

○花山院委員長「それでは、報告事項3『奈良県社会教育委員の委嘱』について報告願います。」

○教育長「5月29日の第4回定例教育委員会で議決いただいた奈良県社会教育委員の委嘱について、その時点で未定であった委員等の委嘱を行いました。詳細につきまして、人権・地域教育課長よりご説明いたします。」

○人権・地域教育課長「5月29日時点で団体総会時期や議会の日程等の関係で、決まっていなかった委員が決まりましたので、ご説明させていただきます。あわせて、推薦団体の意向で変更が生じた委員も含め、計4名報告させていただきます。奈良県高等学校PTA協議会からの推薦の今井篤子氏、文教くらし委員長でございます高柳忠夫氏、奈良県PTA協議会からの推薦の辻村里美氏、日本ボーイスカウト奈良県連盟からの推薦の中西達氏です。今井氏、辻村氏につきましては、女性委員登用という教育委員会の意向を踏まえて、推薦いただきました。中西氏につきましては、ご承認いただいた後、団体の推薦者の変更の意向がありました。以前ご承認いただいたのは、連盟長の綿谷氏でございましたが、理事長の中西氏に変更させていただきました。」

○花山院委員長「ただいまの件につきまして、ご意見ご質問はございませんか。」

○花山院委員長「ご意見がないようですので、承認してよろしいか。」

※ 各委員一致で承認

○花山院委員長「報告事項3については承認いたします。」

議案及び議事内容

その他報告事項

○花山院委員長「この他に報告・連絡事項等はありませんか。」

○教育長「その他報告事項が10件ございます。学校支援課長から1件、教職員課長から1件、学校教育課長から1件、人権・地域教育課長から4件、保健体育課長から2件、文化財保存課長から1件を、続けてご報告いたします。」

1 高等学校等奨学金の採用状況について

○学校支援課長「今年度の採用状況をご報告する前に、先に現行の奨学金制度について簡単にご説明します。『修学支援奨学金』と『育成奨学金』の2種類の奨学金があります。『修学支援奨学金』は県の単独事業です。『育成奨学金』は元日本育英会が運営していたもので、国からの補助金によって運営されているものでございます。貸与対象者は、両奨学金とも高等学校は共通で、これにプラスして『修学支援奨学金』では高等専門学校が、一方『育成奨学金』では、特別支援学校の高等部及び専修学校の高等課程が対象となっています。貸与基準は、所得要件として『修学支援奨学金』は生活保護基準の1.5倍以内、『育成奨学金』では、生活保護基準の3.0倍以内、かつ成績要件として評定平均値の3.0以上となっています。貸与額等については共通でございます。今年度の採用状況については、申請者数は、本年度、新規募集404名と中学3年時に予約されたもの71名を含めて475名、前年度は588名で110名以上の減となっています。申請者からの取り下げ、採用条件を満たさず不採用となった者、親権者等の未確定による保留者2名を除き、新規採用者は427名、継続者を併せて1,350名、前年度はこの時点で1,424名で74名の減、特に新規採用が大きく落ちております。最近の採用状況の推移ですが、平成20年度のいわゆるリーマンショックによる景気の悪化により、平成21年度の貸与者が前年度より114名増加し、現行の制度発足以降最大の1,824名になりました。その後、平成22年度から公立高等学校の授業料無償化及び私立高校等の就学支援金制度の実施により、年々貸与者が減少し、特に平成22年度と平成26年度を比べますと、大きく370名程度の減となっております。特に国公立の貸与者は、平成22年度は1,162名でしたが、本年度は798名に減少しています。一方私立につきましては、平成22年度は563名、本年度も552名となっており、ほぼ横ばいとなっております。」

2 奈良県・大和高田市公立学校教員採用候補者選考試験の出願状況について

○教職員課長「出願状況ですが、平成27年度採用出願者は2,826名、昨年より320名の減でございます。その影響で、各校種とも昨年度よりもほぼ倍率が下がっているところですが、全体数で上がっているのは、養護教諭が9.6倍から9.8倍と若干上がっているという状況です。また、男性が1,588名、女性が1,258名ということで、男性が56%程の出願状況となっており、30歳未満の方が大半を占めております。今年度から始めました小学校の英語教育推進特別枠ですけれども、募集人員5名に対して22名ということで、4.4倍という状況になっております。おおむね倍率が減っている中で、上がっているのは中学校の社会でございます。これは11.8倍から13.3倍になっておりますが、採用予定者数が20名から16名となり、4名採用数が減っている影響が大きいと思われまます。中学校の数学につきましては、出願者数が104名から116名に増えまして、出願倍率が上がっている状況です。その他高校の数学ですが、採用予定者数が減ったことに加えまして、出願者も増えておりまして倍率が上がっております。高校の音楽については、久しぶりの採用でございますが、1名の採用予定者数に対して14名の応募者がありました。栄養教諭は採用予定者数が3名から6名と倍増しておりますが、応募者数も37名から52名に増えております。その加減で倍率としては下がっておりますが、応募者は増えているという状況でございます。なお教員採用候補者選考試験は、あさって12日土曜日から第1次試験が始まることになっております。」

議 案 及 び 議 事 内 容

3 奈良県立青翔中学校入学者選抜実施要項について

○学校教育課長「本年の4月10日に青翔中学校が開校されまして、第1回の入学式を挙行いたしました。奈良県初の併設型中高一貫教育校として動き始めております。来年は2回目の入学生を決めるということで入学者選抜を行います。その実施要項でございます。応募資格については昨年度と変わっておりませんし、募集人員も1クラス40人と昨年度と同じです。検査日が来年1月31日土曜日となり、他の大阪の私学等の入試等を鑑みておりますが、考え方としては昨年度と同じ状況です。合格者の発表は2月4日で、学校での受検番号の掲示ではなく、郵送による発表という形で行います。詳細については変更点はほとんどございません。入学者査料は2,200円で、県収入証紙による納入の仕方は同じです。」

4 全国水平社創立宣言等の世界記憶遺産登録候補選考結果について

○人権・地域教育課長「4月24日開催の第2回定例教育委員会で賛同のご承認をいただきましたが、6月12日の日本ユネスコ国内委員会で残念ながら選外となりましたので、ご報告させていただきます。今までの経緯としましては、5月20日には関係者からの礼状が届き、6月13日には支援継続の依頼文も届いております。2017年の登録を目指して活動を続けられるそうです。また動きがありましたらご報告させていただきます。」

5 「おはよう・おやすみ・おてつだい」約束運動の開始について

○人権・地域教育課長「本運動につきましては、協賛企業の協賛の下に展開しておりますので、第3回の定例教育委員会で協賛企業への感謝状の贈呈を報告させていただきました。その事業でございます。今回各保育所や幼稚園で7月より運動を開始します。3歳から5歳の保育所や幼稚園に通う子どもたちを対象に、やくそくノート32,000部を配布しております。昨年度は82%の園所において、この取組を実施してもらっております。子どもたちや家族の取組だけでなく、高校生の啓発活動も併せて実施しております。」

6 家庭教育啓発チーム「きらら」の活動について

○人権・地域教育課長「6月15日の日曜日に2期生の開講式を行いました。140名の高校生が2期生として登録し、開講式には約90名が参加してくれました。記念講演は『幼児期の心の育ちと大人に求められること』というテーマで天理大学の教授を招いて実施いたしました。きららの活動については、県内の高校生が県教委の呼びかけで集まったチームでございます。昨年度は1期生でした。チームの目的は主として二つございまして、一つ目は、高校生が講座や研修を通して家庭教育の大切さを学ぶことでありまして、開講式では幼児期の心の育ちを学んだり、第2回では絵本の読み聞かせを予定しております。昨年度は、箸の持ち方や接遇マナーの研修をして参りました。座学のみならず、イベントのスタッフとしておもてなしを実施しております。二つ目は、保育所や幼稚園などで家庭教育の大切さを啓発する活動をしてもらっています。先ほど報告しました『おはよう・おやすみ・おてつだい』約束運動の啓発も行っております。」

7 ひとり親家庭の状況について

○人権・地域教育課長「5月29日開催の定例教育委員会で、人権教育の研修講座の開催について報告させていただきましたが、高本委員からご質問を受けましたので、今回ご報告させていただきます。研修講座の講師の講演の中で、『学校現場において、昔は同和問題に関係して、家庭環境や生活環境、学習環境の問題が大きかったけれども、最近では、ひとり親家庭に関して先生は生徒や家庭にしっかり目を向けなければならない』という言葉がありました。そのことを報告させていただきましたが、その際高本委員より『学校現場において、ひとり親に関連して差別事象があるのか、学校現場での問題はどうなっているのか』という趣旨の質問がありました。ひとり親を理由としたいじめや差別の事象というのは報告されておられません。正式な報告以外に現場の教職員の方に何人か聞きましたけれども、ひとり親自体を理由としたいじめや差別というのは聞かないということでした。ただ現場の実感といたしましては、ひとり親と貧困との関係で、先生が家庭と向き合わなければならないケースはやはり増えているということでした。給食費の未納とか家庭での問題は、現場で実際生じているようでございます。今説明しましたことを明確に証明

議案及び議事内容

する統計データはないため、定量的な報告はできませんけれども、現場の実態や実感としてはこのようなことになっております。ひとり親から生じるさまざまな問題、例えば貧困に起因して生じる問題は多いようでございます。平成22年の国勢調査による奈良県における母子・父子家庭の実態としては、約9.2%がひとり親家庭となっております。日本全体の子どもの貧困率、つまり17歳以下の貧困率が約17%であるのに対し、ひとり親家庭での子どもの貧困率は50.8%と過半数を超えており、いかに多いかが分かります。最後に、県ひとり親家庭実態調査報告書についてですが、約3,200人を調査対象として、37%程度の回答がありました。ひとり親家庭の子育て状況でございますが、就学前の子どもの保育状況では、保育所が約3/4、次いで1/4が親自身という統計がございます。子どもの悩みについて、6割程度が学習・進学、3割がしつけというデータがございます。仕事に関することでは、母子家庭では約9割が仕事をしており、勤労体系としては、母子家庭では、正社員・正職員は約40%弱となっており、パート・アルバイトが多いという実態でございます。家計についてですが、年間収入額が母子家庭においては、100万から150万円未満が2割程度、200万円未満が約6割を占めております。この調査報告は21年度のものでございますが、県として5年に一回、今年度実施ということになっておりますので、調査結果が整いましたらまたご報告したいと思っております。」

8 平成27年度全国高等学校総合体育大会奈良県実行委員会高校生活動リーダー会の発足について

○保健体育課長「平成27年度の全国高等学校総合体育大会において、奈良県では6競技を開催いたします。その開催にあたり、県内高校生の力を結集して大会を支えるとともに、会場地市町村及びその住民との連携・協働による取組を進め、地域の一層の振興を図り、関わった全ての人たちの心が豊かに満たされる大会となるよう、実践活動を積極的に展開することを目的に、この度高校生活動リーダー会を発足いたしました。今後の活動として、大会までのPR活動を始めとし、歓迎活動といたしましては、会場及びその周辺の装飾や環境美化、また会場地案内所での活動、記念品の作製、さらには競技種目別大会におきましては、開会式、閉会式の支援あるいは競技運営の支援、そして住民と連携した活動としては、歓迎活動、広報・啓発活動、イベント開催、こういった活動で大会を盛り上げてまいります。」

9 安全功労者内閣総理大臣表彰について

○保健体育課長「7月1日の国民安全の日に、内閣総理大臣から安全功労者に表彰が行われたという内容でございます。本県からは、桜井市立桜井西小学校が受賞されました。桜井西小学校は平成23年度に学校安全の文部科学大臣表彰を受賞され、受賞後も今日に至るまで、充実した学校安全の取組を継続し、今回の内閣総理大臣表彰の受賞となりました。本年の学校安全の受賞校は全国で6校がでございますが、小学校は4校で、その内の1校に入りました。その他、中学校1校、高等学校1校となっております。桜井西小学校の特徴的な取組としては、PTA、教育委員会、所轄の警察、その他地域の関係機関と連携し、『学校安全会議』を定期的に開催することにより、様々な情報共有と取組の具現化が図られ、児童を事故や災害の危険から守るための環境の確保が図られているところでございます。」

10 文化財保護指導委員の災害補償について

○文化財保存課長「前回の定例委員会において森本委員から、文化財保護指導委員の災害補償について質問があり、確認させていただきましたのでご報告いたします。文化財保護指導委員は、地方公務員法に基づく非常勤の地方公務員に該当いたします。一つ目に地方公共団体の公務員として任命を受けている、二つ目に地方公共団体の事務に従事している、そして三つ目として報酬を受けており、地方公務員の要件を満たしております。また地方公務員災害補償法では、職員以外のものにつきましては、条例で補償の制度を定めなければならないとなっておりますので、本県の場合は、議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例が定められておまして、文化財保護指導委員は同条例第2条で規定するその他非常勤職員に該当いたします。従いまして、文化財保護指導委員が職務中に災害に遭われた場合は、この条例によって災害補償が受けられることとなります。」

議案及び議事内容

- 花山院委員長「報告いただいたこれらの内容について、ご意見、ご質問はございませんか。」
- 藤井委員「教員採用についてですが、英語科の教諭の採用で英検何級以上とかTOEIC何点といった基準を設けられる方向性はあるのでしょうか。」
- 教職員課長「今のところ英語科を受ける者について英検何級以上といった基準を設けておりません。ただし、英語で一定の能力をもっている者につきましては、加点ということでさせていただいております。参考ですが、英検1級以上か、TOEIC860点以上等を持っていれば、一定割合の加点をすることになっております。」
- 藤井委員「国の基準がだいたい決まっていますが、それを基準にされるということはないのでしょうか。」
- 教職員課長「現在のところはしておりませんが、今後検討していきます。」
- 森本委員「教員の採用について、奈良県の教員の男女の比率が出ておりましたが、全国的には女性の比率が低いのですが、奈良県でも女性の比率が低かったように思いますがいかがでしょうか。」
- 教職員課長「OECDの調査では、世界に比べて日本の女性の教員が少ないという記事はありましたが、これは奈良県というよりも日本の中学校の女性の教員数が少ないということでした。女性の管理職については、奈良県の場合は全国平均の半分くらいという実情でございます。」
- 森本委員「ひとり親についてですが、県実態調査報告書において、県に期待する生活支援策が記載されていますが、県として何かやっているのでしょうか。」
- 人権・地域教育課長「国の制度に基づいて県が実施しているものがほとんどで、県独自ではやっていたように思われます。県単独でやっている制度があるかどうか、新たに検討している制度があるかどうか調べてご報告させていただきます。」
- 高本委員「私の主人が32年前に交通事故で死亡しました。主人は橿原市役所の勤務でしたので、共済の方からも支援していただきました。その当時、私は自宅でピアノを教えておりましたので、自宅の応接間をピアノ室にしたいと思い、県の方から150万円の融資を受けました。そのときに、県単独のお金がないので、国に言っただけでお金があれば使ってもらえるという返事でした。県の方に一生懸命お金を取ってきてもらったので、即工事にかかってすぐに生活基盤というものができました。教員の資格があるとか、音楽の免許をもっていたからですが、いきなり母子家庭になって、そんなふうにご共済の方が来てくれて、こういう資料もありますよとか、一回相談したらどうですかと言っていただき、いろいろと教えていただきました。一般の方はそうはいかないです。母子家庭の会というものがありまして、6月28日に橿原市の社会福祉総合センターで総会があったのですが、来ている人は少なかったです。今度9月7日に近畿の大会があり、私はOBとして司会をさせていただくのですが、このような会に入っていたら、いろんな手立てが早く分かるといったメリットがあるんだよと、はっきり教えてあげられるような会づくりをしていかないといけないと思います。その中で教育でしたら、先ほどお話がありました奨学資金を借りる手立てを教育委員会からしてくれるといったようなものがあればいいと思います。森本委員のおっしゃるとおり、教育委員会として出来ることといえば、そんな事ではないかと思えます。」
- 花山院委員長「奈良県では結構地域とつながっているところがあるので、そういう部分では学校が関わっていると思います。」
- 高本委員「学校で簡単に母子家庭の人たちが資料をもらえとかがないのです。」

議 案 及 び 議 事 内 容

○花山院委員長「その法人と地方公共団体がどのようにつながっているのか、その接点がどうなっているのかだと思います。私も教員をしていたとき、両親がいない子どもの担任をもったことがあり、それが大変なことでした。担任も学校も一生懸命やっており、ほったらかしというわけではないと思います。」

○佐藤委員「母子家庭が今後増えていく方向にあるのではないかと思います。結婚して子どもができたが、簡単に離婚し、夫が養育費を途中で払わなくなったという事例も聞いてます。」

○人権・地域教育課長「実態調査報告書では、家計についての世帯年収源は、父母の収入が5割から7割で、元配偶者からの養育費や援助というのは1%にも満たない、また生活保護費は3%弱となっております。」

○高本委員「生活保護を受けていると、子どもが満18歳になるまで医療費が無料になります。」

○花山院委員長「最近話題になっている未就学について、国から各都道府県で調べるよう指示が出ているようですが、奈良県ではどの部署が担当ですか。学校の籍はあるけれど、途中で忽然と居なくなったり、生死も居場所も分からない状況ですが、小中学校では結構あるのではないかと思います。」

○吉田教育長「外国籍の子どもが就学できていないといった問題はありました。」

○人権・地域教育課長「桜井市において児童虐待で死亡した時に、知事の指示で全市町村の就学前の悉皆調査を行いまして、最終的に全く所在が分からない方が数名いました。市町村の協力を得まして、住民票を基にどこに転居したか最終確認をしまして、虐待や死に至っていないと確認したケースはございました。もの凄い手間をかけないと全てを網羅するのは難しいです。外国人の方の問題も含めて、かなり労力のいる調査だと経験から実感しました。」

○生徒指導支援室長「不登校に関わり、居所不明の児童生徒についての数字を確認しておりません。現在その数字を持ち合わせておりませんので、今後改めて報告させていただきます。ご指摘のとおり小中学校で数名居たのは確かでございます。」

○高本委員「橿原市の小学校の1年生に在籍していた女の子が、突然来なくなりました。教頭と担任がその子の家まで行って、近所中間いてみると、引っ越し屋が来ていて、どこに行ったか教えてくれました。引っ越し屋によると御所市にいたことが分かったので、先生方みんなでその地区に入って調べ、3日間かけてやっと所在が分かりました。虐待されていないかどうか調べるため、保健の先生が、『暑かったので汗ふこう』とTシャツをめくって虐待なしと確認しました。その後、橿原市の教育委員会と御所市の教育委員会が話し合いをしてくれて、一日も早く学校に行けるように御所市の教育委員会の方が、1週間くらい親を説得したそうです。親は制服がないから登校させていないと言っているのですが、学校が制服を用意して、それを教育委員会が持って行って、10日目くらいになってはじめて学校に来てくれました。市町村はそういう努力をしてくれました。」

○花山院委員長「未就学の調査は大変手間なことですし、調査しても把握できないのは、何か問題になっているのではないかと、命に関わっているのではないかとということから、話題になっていると思います。そういったことはあってはならないことなので、何か調査している範囲の中で考えていければと思います。ご確認いただき是非とも報告していただければと思います。」

○佐藤委員「『おはよう・おやすみ・おてつだい』約束運動は何年ぐらい続いているのですか。この運動が実行されれば良い効果が出てくると思います。」

議 案 及 び 議 事 内 容

○人権・地域教育課長「今年で6年目であったと思います。」

○花山院委員長「きらら第2期生140名とありますが、それは延べ数ということでしょうか。現実に活動しているわけではないのですね。」

○人権・地域教育課長「延べ数ではなく登録者数です。何回か講座や研修などがございますが、いろんな都合で140名全員が来るわけではありません。初回は90名が参加しましたが、参加人数はその都度変わってきます。」

※ 各委員了承

○花山院委員長「その他報告事項については了承いたします。」

○花山院委員長「本日の議案は全て終了いたしました。この他に報告、連絡事項等はありませんか。」

○花山院委員長「それではこれをもちまして、本日の委員会を終了します。」